

2. 都市内公共交通機関への支援

施策の目的

都市内交通の円滑化の促進や、CO₂、NO_x排出等環境負荷の軽減のため、自動車交通から公共交通へ利用者の転換がなされるよう、都市内の公共交通機関の整備に対して支援を行います。

2.(1) LRT（次世代型路面電車システム）の整備

施策の概要

- 1) 総合的な都市交通の戦略やLRT整備計画に基づくLRTの整備に対して、都市交通システム整備事業や路面電車走行空間改築事業等からなるLRT総合整備事業等により、関係者が連携して一体的・重点的に支援
- 2) 公共交通利用促進のため、LRTの速達性・定時性・快適性の向上を目的としたシステム（公共交通情報提供システム等）について、検討を実施

○ LRT 総合整備事業

都市交通システム整備事業

(都市・地域整備局)

総合的な都市交通の戦略に基づくLRTの施設（車両を除く）の整備に対し包括的に支援

【補助対象者】地方公共団体等

路面電車走行空間改築事業 交通結節点改善事業

(道路局、都市・地域整備局)

LRTの走行空間（走行路面、停留所等）の整備に対して支援
※交通結節点においては、道路区域外の空間を活用するものを含む

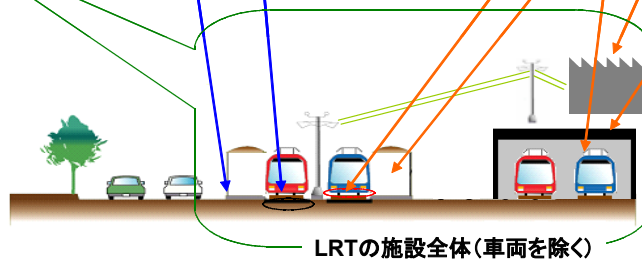
【補助対象者】地方公共団体

LRTシステム整備費補助

(鉄道局)

LRTシステムの構築に不可欠な施設（低床式車両、制振レール、車庫、変電所等）の整備に対して補助

【補助対象者】鉄軌道事業者



<実施予定箇所>

富山市街地地区（富山県富山市）等

○ 公共交通の利用を促進するシステム



“公共交通情報提供システム”“優先走行支援システム”“乗継円滑化システム”について、路面電車事業者への普及をめざして検討を実施

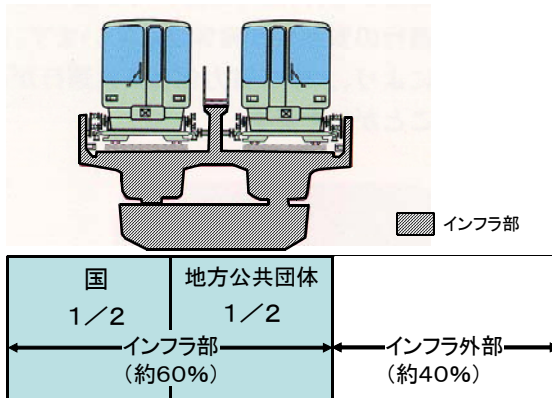
公共交通情報提供システム

2.(2) 新交通システム・都市モノレールの整備

施策の概要

道路空間に導入される新交通システムや都市モノレールは、道路交通の補助的機関として道路交通の一部を分担していることなどから、その支柱・桁等のいわゆるインフラ部の整備を道路構造の一部として街路事業（インフラ補助制度）により推進

○インフラ補助制度



インフラ補助制度により整備を実施した新交通システム
(日暮里・舎人ライナー 東京都)

2.(3) バスの走行空間等の整備

施策の概要

総合的な都市交通の戦略やオムニバスタウン構想等に基づいて、道路交通の円滑化に資するバスベイ等のバスの走行空間の改善（バス関連走行空間改築事業）や、バスの利用促進に資する上屋、バスロケーションシステムなどのバス関連の施設の整備（都市交通システム整備事業）を推進

○バスの利用促進に資する施設整備

【バスの利用促進に資する施設整備のイメージ】



バスの利用環境の改善により、高齢者等による利用を促進するとともに、自家用車利用の抑制を図り、環境負荷の軽減を図る。



○オムニバスタウン

オムニバスタウン

交通渋滞、大気汚染、自動車事故の増加といった都市が直面している諸問題を、バス交通を活用したまちづくりを通じ、安全で豊かな暮らしやすい地域の実現を図ることを目的として平成9年度に創設された制度。

<実施予定箇所>

新潟市街地地区（新潟市）、盛岡駅南大橋線（大沢川原）（岩手県盛岡市）等